令和６年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

榛東村の令和６年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

健全化判断比率

指　標　名	本村の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	－	１５．０％
連結実質赤字比率	－	２０．０％
実質公債費比率	６．７％	２５．０％
将来負担比率	－	３５０．０％

※１　実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため「－」と表示している。
※２　将来負担比率については、マイナスとなったため「－」と表示している。

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	－	２０．０％
下水道事業会計	－	２０．０％
太陽光発電事業特別会計	－	２０．０％

※　各会計とも資金不足額が生じていないため、「－」と表示している。